

厳罰傾向と公正世界観の理解へ向けて【2】 ——尺度の検討——

社会学研究科社会心理学専攻博士後期課程3年
白井 美穂

要約

本稿では、専門家でない人々の量刑判断において重要な要因となり得る「厳罰傾向」と「公正世界観」という2つの個人差変数に焦点をあて、これらを測定する尺度の改善および妥当性と信頼性についての検討を試みた。公正世界観についての検討では、2つの下位尺度が共に、Global Belief in a Just World、対人信頼感、内的統制、外的統制との予想された相関（調査1、2）や、二分法的思考スタイルとの相関（調査2）を示し、具体的不公正場面を用いた検討では、本尺度が想定する3つの世界観形態と一致する結果が得られた（調査2）。また、厳罰傾向についての検討では、事件結果の軽重に関わらず一貫して厳しい処罰を行う傾向と厳罰傾向の強さが関係する可能性の高いことや、不合理な信念としての倫理的非難、そして、犯罪不安が一部ではあるが厳罰傾向の説明要因となり得ることが示された（調査3）。また、2週間の期間を置いて実施した再検査の結果からは、両尺度得点における一定程度の安定性を示す結果が得られた（調査2、3）。

キーワード：厳罰傾向 公正世界観 尺度 妥当性 信頼性

問題

2009年5月に導入された裁判員制度によって裁判員裁判における量刑判断に注目が集まっている。このような背景から、専門家でない人々の素朴量刑判断に関する社会心理学研究の必要性は、今後高まっていくと予想される。このような素朴量刑判断に関して、白井・黒沢（2009）は「厳罰傾向」および「公正世界観」という2つの個人差変数が、量刑判断を予測する重要な変数となり得ることを示した。厳罰傾向（Personal Severity to Crime）とは、「異なる犯罪に対する処罰へ一貫して示される個人の態度の指標」である。白井（2010）はこの厳罰傾向自体を説明する要因の1つとして、権威主義的パーソナリティを挙げた。一方

で、公正世界観 (Just World Beliefs) とは、「この世の中は、報酬を得るに値する人が報酬を得て罰を受けるに値する人が罰を受けるような、公正な場所である」という世界観であり、白井 (2010) では、①因果は公正であり現状は不公正でないとする「公正世界観 (just world belief: 以下、JW)」、②因果は公正でなく現状は不公正であるとする「不公正世界観 (unjust world belief: 以下、UJW)」、③因果は公正で、不公正な現状はいつか何らかの形で解かれ得るとする「可解的不公正世界観 (soluble-unjust world belief: 以下、S-UJW)」という、3つの世界観形態について論じた¹。本稿では「公正世界観」および上述した「厳罰傾向」を測定する尺度の完成を目的とし、これまでに作成した試作版尺度の改善すべき点を踏まえた上で、完成版尺度の作成およびその妥当性・信頼性についての検討を試みた。

—調査1 公正世界観尺度 (試作版2) の検討—

方法

【参加者】 都内の私立大学生289名

【公正世界観】 試作版1 (白井, 2010) の項目に修正を施し、新たに作成した項目を加えた (計13項目)。回答法は、最小値を「全く同意しない」、最大値を「強く同意する」として、5段階の数字 (0・25・50・75・100) および各数字間の中央を選択肢とした9件法である。各数字間の中央が選択された場合には、左右の数字の中間に位置する値 (12.5、37.5、62.5、87.5) をそれぞれ数値化して分析する。本尺度は、UJWとそれ以外を区別する「因果の公正性 (Causal Justice)」と、JWとそれ以外を区別する「現状の不公正性 (Unjust State)」の2つの次元から成る。S-UJWは、現状における不公正の存在を否定しない点ではJWと異なり、不公正を可解的なものとする点ではUJWと異なる。

【Global Belief in a Just World】 公正世界観尺度の妥当性を検討するため、Lipkus (1991) のGlobal Belief in a Just World (以下、GBJW) 尺度7項目を日本語に訳してから用いた² (Table 1)。GBJWの尺度得点は世界の公正さに同意するほど高くなるため、因果の公正性との正相関および現状の不公正性との負相関が予想される。

Table 1. Global Belief in a Just World Scale (Lipkus, 1991) 日本語版

- (1) 人は、その人に見合ったものを手にするものだ
- (2) 人の努力は、目をひき、報われるものだ
- (3) 人は、その人に見合った賞罰を受けると思う
- (4) 不幸な目にあった人は、それはその人自らが招いたものだ
- (5) 人は、その人に値するものを手にするものだ
- (6) 賞罰は、公平に与えられていると思う
- (7) 基本的に、世界は公平なところだと思う

【対人信頼感】 Lipkus (1991) のGBJWは、Rotter (1967) のInterpersonal Trust 尺度の全体得点および下位尺度であるInstitutional (制度)、Sincerity (誠実さ) と正相関関係にある³。これに基づき、本調査でも公正世界観とInterpersonal Trustの相関関係を検討した。なお、本調査では項目数や質問項目文の分かりやすさなどの観点から、堀井・槌谷 (1995) の対人信頼感尺度17項目を用いた⁴。この尺度は、Rotter (1967) のInterpersonal Trust 尺度の邦訳版 (諸井、1985) における全体得点との、比較的強い正相関が確認されている (堀井、1993)。先述した概念に基づき、因果の公正性との正相関および現状の不正性との負相関が予想される。

【Locus of Control】 Levenson (1974) のLocus of Control尺度は、Internal Control (内的統制)、Control by Powerful Others (有力他者による統制)、Chance (運) といった3つの下位尺度から成る。このうち、Internal ControlはLipkus (1991) のGBJWと正相関関係にある。Levenson (1974) のLocus of Control尺度については後にその因子構造についての検討がなされ、2因子12項目版尺度 (Shewchuk, Foelker, & Niederehe, 1990) と、2因子7項目版尺度 (Shewchuk, Foelker, Camp, & Blanchard-Fields, 1992) が考案された。また、これらの日本語版を用いた研究では、2因子12項目版よりも2因子7項目版の適合度がより高いことを報告している (間・林・桑田・中嶋, 2000; 田原・植木・畔地・矢野・大西・三木・中嶋, 2000)。本調査では、Shewchuk et al. (1992) のLocus of Control尺度日本語版 (田原他, 2000) を用いた⁵。この尺度はInternal Control (以下、内的統制) およびControl by Powerful Others and Chance (以下、外的統制) の2つの下位尺度から成る。公正世界観とは先述した定義の通り、「投入—結果」における因果関係の公正さ (e.g., 努力した人は、報われる) に関するものである。したがって、「物事の結果は、自分 (内的) / 強力な他者や運 (外的) によって統制される」とするLocus of Controlの概念から言えば、因果の公正性については内的統制との正相関および外的統制との不相関が、現状の不正性については内的統制との負相関および外的統制との正相関が予想される。

【予想】 これまでに述べた相関関係の予想を、まとめてTable 2に示す。

Table 2. 相関関係の予想

尺度	因果の公正性		現状の不正性
	GBJW	+	-
対人信頼感	+	+	-
内的統制	+	+	-
外的統制	<i>n.s.</i>	-	+

$p < .05$

【不公正場面における可解性判断】 公正世界観尺度の基準関連妥当性を検討するため、山本(2009)のひき逃げに関する新聞記事を改変した不公正場面⁶を、一連の質問項目の最後に呈示した。記事の内容は小学生がトラックにひき逃げされることに始まり、犯人に時効が成立してもなお被害者の両親が犯人につながる情報を求め尽力する、というものである。可解性判断とは、不公正を認識した上でそれがどのくらい可解的であると思うかを問うものであり、呈示記事が参加者に不公正場面として捉えられているかどうかの問題となるため、参加者にはまず不公正場面として捉えられているかのチェック項目「被害者遺族が置かれている状況は、不公正であると思う(問1)」に回答してもらった(9件法)⁷。理論的には、現状を不公正でないとする人々はJWに分類されるため、JWとそれ以外を区別する軸である現状の不公正性との正方向の関連が予想される。続いて、可解性「被害者遺族の呼びかけは今後、何らかの形で犯人の発見につながると思う(問2)」についても同様に9件法で回答してもらった。これについては、チェック項目に対して中間の値(50)よりも不公正であるとする選択肢のいずれかに回答した、呈示記事を不公正な場面として捉えたと考えられる参加者のデータのみを用いた。したがって、現状は不公正であるとするUJWと、現状の不公正は可解的であるとするS-UJWの差は、因果の公正性との正方向の関連によって確認される。

【手続き】 2009年12月、授業時間の一部を用いて質問紙を配布・回収した。所要時間は10分程度であった。参加者には、調査への参加が当該授業の加点対象となることが告げられていた。分析⁸に際し、欠損値が2つ以上ある4部を除外した上で285名(男性76、女性209)分のデータを分析対象とし、欠損値については系列平均で補った。

結果と考察

【公正世界観】 公正世界観13項目についての因子分析(主因子法、2因子解、プロマックス回転)を行った。なお、この分析に関しては、他研究(2009年12月)で得られた大学生の男女316名のデータを合わせた計601名分のデータを用いた。共通性が1に満たない2項目については、モデルから除外した。因子分析の結果を、Table 3に示す。第1因子の6項目が現状の不公正性、第2因子の5項目が因果の公正性を示している。この結果に基づき、本調査で得られたデータにおける各下位尺度の信頼性係数(現状の不公正性 $\alpha = .80$ 、因果の公正

性 $\alpha = .67$) および合計得点を算出した。2つの下位尺度得点間には、有意な弱い負相関 ($r = -.38$) がみられた。

Table 3. 公正世界観尺度における因子分析の結果
(F1=現状の不正性、F2=因果の公正性)

No	M	SD	項目	F1	F2	h^2
1	75.96	18.10	世の中には、不道德なことをして利益を上げる人が数多くいる	.69	.01	.47
2	72.11	18.16	世の中には、成果を出しているのに正当に評価されない人が数多くいる	.78	.20	.48
3	68.99	21.30	世の中には、何の理由もないのにひどい不幸を背負わされる人が数多くいる	.46	-.06	.24
4	68.07	20.73	世の中には、非道なことをしているのに一切責任を問われない人が数多くいる	.61	-.14	.48
5	65.66	21.28	世の中には、実力が伴っていないのに高い地位を得る人が数多くいる	.47	-.01	.23
6	64.81	20.56	世の中には、人柄がよいために損をする人が数多くいる	.51	-.04	.28
7	65.22	21.70	この世の中では、頑張った人にはいつか報われる時がくる	.11	.59	.28
8	57.15	21.52	この世の中では、上手くぬけがけする人は、苦勞せずに真面目な人よりも得できる	.07	-.54	.34
9	54.03	24.78	この世の中では、悪いことをした人には必ずその報いが訪れる	.08	.58	.29
10	51.85	21.53	この世の中では、ずる賢く立ちまわる人は、不当なことをしても罰を回避できる	.17	-.63	.54
11	47.42	24.12	この世の中では、誰がどのくらい努力したかと結果を出せるかどうかには関係がない	.01	-.47	.23

$r = .53$

【相関分析】 GBJW ($\alpha = .73$)、対人信頼感 ($\alpha = .79$)、Locus of Control (内的統制 $\alpha = .51$ 、外的統制 $\alpha = .59$) の各 (下位) 尺度得点を算出し、公正世界観 (下位) 尺度得点との相関係数を調べた。結果を、Table 4に示す。現状の不正性については、予想されたGBJW、対人信頼感、内的統制との有意な負相関および外的統制との有意な正相関が確認され、因果の公正性についてもまた、予想されたGBJW、対人信頼感、内的統制との有意な正相関および外的統制との有意な負相関が確認された。また、GBJWについてもLipkus (1991) の結果と同様に、対人信頼感および内的統制との有意な正相関が示された⁹。

Table 4. 各（下位）尺度得点との相関係数

尺度	因果の公正性		現状の不正性
	GBJW		
対人信頼感	.19	.36	-.42
内的統制	.33	.20	-.14
外的統制	<i>n.s.</i>	-.24	.21

($p < .05$)

【不公正場面における可解性判断】 まず、チェック項目である問1 ($M=78.90, SD=21.28$) への回答を従属変数、現状の不正性を予測変数として回帰分析を行った。その結果、現状の不正性は正方向に関連していたものの、有意ではなかった ($df=1/283, \beta = .09$)。続いて、問1への回答が中間値(50)よりも不公正であるとする選択肢のいずれかに回答した238名分のデータを用いて、問2 ($M=56.25, SD=24.38$) への回答を従属変数、因果の公正性を予測変数として回帰分析を行った。その結果、因果の公正性と有意な正方向の関連が確認された ($df=1/236, \beta = .27$)。現状の不正性と問1に有意な関連がみられなかった原因としては、以下の可能性が考えられる。まず、問1の質問項目に問題があった可能性がある。日本語の「不公正」は「不公平」とほぼ同義で使用されており、「不公平」の方が日常的に使われる言葉として馴染み深いため、「不公正」という用語の使用自体が不適切であったかもしれない。次に、Table 2から見て取れるように、現状の不正性についての項目は全体的に分布が高得点に偏っており、尺度の弁別性に問題があったことも考えられる。また、問1についても問2についても、「不公正」という言葉の解釈の広さを鑑みれば、「被害者遺族にとっての不公正」だけではなく、ひき逃げされた小学生や時効が成立した犯人も含めた、記事全体の不正さを問う方が適切であったかもしれない。調査2ではこれらの問題点を改善するため、公正世界観尺度やチェック項目を含む可解性判断についての質問項目に修正・加筆を施した上で、調査1での結果の再現性も含め、改めて検討を試みた。

—調査2 公正世界観尺度（完成版）の検討—

方法

【参加者】 都内の私立大学生261名

【公正世界観】 調査1の11項目にワーディング修正を施した。修正の際には各項目困難度を参照し、弁別性を高めるようにした。なお、公正世界観については安定性の検討を行うため、2週間の期間を置いて同じ集団に対し再検査を実施した¹⁰。

【GBJW、対人信頼感、Locus of Control】 研究1と同様のものを用いた。

【二分法的思考】 公正世界観尺度の項目内容はその定義や概念的性質上、高い抽象度を有している。したがって、曖昧な状況に対する個人の解釈傾向といった思考スタイルが、公正世界観にも反映されていることが考えられる。本調査では、Preference for Dichotomy（以下、二分法の選好）、Dichotomous Belief（以下、二分法的信念）、Profit-and-Loss Thinking（以下、損得思考）の3つの下位尺度から成るOshio（2009）のDichotomous Thinking Inventoryの日本語版（15項目）¹¹を用いて、公正世界観と二分法的思考スタイルの関係性を検討した。二分法の選好は「物事を2つに分割して整理する」志向性、二分法的信念は「世の中の複雑な事象を明確に2種類に分割することが可能である、また世の中の事象は2種類に分割されるような特徴を有しているという信念」、「損得思考」は「単に物事を2種類のカテゴリに分割するだけでなく、それぞれの内容が自分にとって損（不利益）であるのか得（利益）であるのかを明確化しようとする志向性」を意味している（小塩，2010）。

【不公正場面における可解性判断】 研究1と同じ記事を呈示し、チェック項目については「不公正」を「不公平」に修正した上で、被害者遺族だけでなく場面全体が不公正として捉えられているかを確認できるよう、「記事にある状況は、不公平なものだと思う（問1）」とした。可解性判断については、調査1と同じ項目「被害者遺族の呼びかけは今後、何らかの形で犯人の発見につながると思う（問2）」に加え、「たとえ犯人が見つからなかったとしても、被害者遺族の努力や苦勞はいずれ何らかの形で報われると思う（問3）」、「たとえこのまま捕まらなかったとしても、犯人はこの先何らかの形で罰を受けることになると思う（問4）」の2項目を追加した。

【手続き】 2010年4月、授業時間の一部を用いて質問紙を配布・回収した。所要時間は15分程度であった。参加者には、調査への参加が当該授業の加点対象となることが告げられていた。分析¹²に際し、欠損値が2つ以上ある1部を除外した上で260名（男性88、女性172）のデータを分析対象とし、欠損値については系列平均で補った。

結果と考察

【公正世界観】 本分析については、2度の回答に同一人物性が同定された215名（男性70、女性145）のデータを分析対象とした。まず、公正世界観尺度の各項目における2度の回答の平均値を算出し、因子分析（主因子法、2因子解、プロマックス回転）を行った。共通性が1に満たない1項目についてはモデルから除外した。因子分析の結果を、Table 5に示す。第1因子の5項目が因果の公正性、第2因子の5項目が現状の不正性を示している。この結果に基づき、各下位尺度の信頼性係数（因果の公正性 $\alpha = .73$ 、現状の不正性 $\alpha = .70$ ）および合計得点¹³を算出した。これらの得点間には、調査1と同様に有意な弱い負相関（ $r = -.31$ ）がみられた。1度目と2度目に回答された得点には、因果の公正性（ $r = .81$ ）、現状の不正性（ $r = .67$ ）ともに、有意で比較的強い正相関が確認された。

Table 5. 公正世界観尺度における因子分析の結果
(F1=因果の公正性、F2=現状の不正性)

No	M	SD	項目	F1	F2	h^2
1	59.48	22.97	この世の中では、がんばった人には、確実に報われるときがくる	.82	.26	.60
2	58.95	22.97	この世の中では、悪いことをした人には、必ずその報いがおとずれる	.68	.00	.46
3	43.46	22.32	この世の中では、誰がどのくらい努力したかと結果を出せるかどうかには、関係がない	-.49	.05	.26
4	59.16	20.31	この世の中では、上手くぬけがけする人は、まじめな人よりも格段に得できる	-.45	.26	.34
5	48.72	19.26	この世の中では、ずる賢く立ちまわる人は、不当なことをしても罰を回避できる	-.43	.26	.33
6	54.01	17.69	この世の中では、非道なことをした人の多くは、責任を問われていない	.01	.67	.44
7	43.72	17.70	この世の中では、大きい利益を上げている人の多くが、卑劣な方法を使っている	.12	.65	.39
8	41.63	17.08	この世の中では、高い地位を得ている人の多くは、実力を伴っていない	-.03	.53	.29
9	44.01	15.54	この世の中では、立派な成果を出した人の多くは、正当に評価されていない	.01	.49	.23
10	56.69	18.74	この世の中では、正しく生きている人の多くが、そうでない人よりも損している	-.23	.43	.30

$r = .32$

【相関分析】GBJW ($\alpha = .69$)、対人信頼感 ($\alpha = .78$)、Locus of Control (内的統制 $\alpha = .37$ 、外的統制 $\alpha = .56$)、二分法的思考 (二分法の選好 $\alpha = .70$ 、二分法的信念 $\alpha = .79$ 、損得思考 $\alpha = .72$) の各 (下位) 尺度得点を算出し、公正世界観 (下位) 尺度得点との相関係数を調べた。結果を、Table 6に示す。因果の公正性、現状の不正性、GBJWともに予想された有意な相関が示されており、調査1の結果が再現されたと言える¹⁴。興味深いことに、二分法の選好は、因果の公正性およびGBJWとの有意な正相関を示した。物事を2つに分割・整理する傾向は、例えば、得られた曖昧な結果を、ふさわしさの観点から一面的 (e.g., 良い/悪い) に捉えることで、公正さの強調につながるかもしれない。また、GBJWは二分法的信念との有意な正相関も示した。世の中の事象を2種類 (e.g., 善人/悪人) に分割する傾向もまた、秩序立った世界観とつながり得るものである。しかしながら、二分法的信念と現状の不正性の有意な正相関については、白井 (2010) で示された可変的人間観と現状の不正性の正相関と矛盾するように思える¹⁵。公正世界観の各下位尺度がそれぞれどのような変数と関連するかについては、今後の重要な検討課題と言えよう。ただし、公正世界観を多次元的なものとする本研究の見地からすれば、因果の公正性と現状の不正性が異なる思考スタイルと相関関係にあった点については、妥当な結果であると言えるだろう。

Table 6. 各（下位）尺度得点との相関係数

尺度	因果の公正性		現状の不正性	
	GBJW			
		.47		-.22
対人信頼感	.23	.41		-.32
内的統制	.34	.34		-.17
外的統制	<i>n.s.</i>	-.18		.16
二分法の選好	.26	.19		<i>n.s.</i>
二分法的信念	.19	<i>n.s.</i>		.19
損得思考	<i>n.s.</i>	<i>n.s.</i>		<i>n.s.</i>

($p < .05$)

【不公正場面における可解性判断】調査1と同様に、まず、チェック項目である問1 ($M = 73.65, SD = 22.66$) への回答を従属変数、現状の不正性を予測変数として回帰分析を行った。その結果、現状の不正性の有意な正方向の関連が確認された ($df = 1/258, \beta = .16$)。この結果は、現状を不公正でないとするJWと、不公正場面をより不公正でないとみなす傾向の関連を意味し、数多くの公正世界観研究が示してきた社会的弱者への否定的態度との一貫性を示唆するものである¹⁶。続いて、問1への回答が中間値(50)よりも不公正であるとする選択肢のいずれかに回答した201名分のデータを用いて、問2 ($M = 57.24, SD = 22.95$)、問3 ($M = 53.45, SD = 24.78$)、問4 ($M = 56.37, SD = 27.88$) の合計得点を算出し、これを可解性得点とした ($\alpha = .76$)。可解性得点を従属変数、因果の公正性を予測変数として回帰分析を行った結果、因果の公正性の有意な正方向の関連が確認され ($df = 1/199, \beta = .40$)、場面を不公正と見なした参加者において、因果は公正であるとする参加者(S-UJWに分類される)は、不公正の可解性をより高く判断していた。したがって、本研究が想定している3つの世界観形態に一致する結果が得られたと言えるだろう。

—調査3 厳罰傾向尺度（完成版）の検討—

方法

【参加者】 都内の私立大学生253名

【厳罰傾向】 試作版(白井, 2010—調査1・2; 他) データにおける主成分分析の結果や各項目困難度に基づき、十分な1次元性かつ高い弁別性が最も見込まれる組み合わせとして、6項目を選出した。回答法は、最小値を「起訴猶予」、最大値を「死刑」とした1~10の数字を選択肢とする10件法である(起訴猶予については、「記録として残すが裁判・処罰はしない」という簡単な説明を付記した)。本尺度の得点は、短文で呈示される複数の犯罪行為に対し、軽い処罰(1)を選択するほど低くなり、重い処罰(10)を選択するほど高くなる。

なお、厳罰傾向については安定性の検討を行うため、2週間の期間を置いて同じ集団に対し再検査を実施した¹⁷。

【弁別度】 犯罪に対する処罰を考える際、当該事件における「意図の有無（故意vs過失）」や「結果の重大さ（死亡vs軽傷）」は、重要な判断要素となるだろう。しかしながら、これらをどの程度弁別するかについては、個人差も大きいのではないだろうか。例えば、「故意犯の場合には、結果がどうであろうと厳しく罰する」や、「意図の有無に関わらず、結果が重大な場合には厳しく罰する」といった考え方もあるだろう。このような弁別度の個人差と厳罰傾向は、どのような関係にあるのだろうか。本調査では、事件における「意図の有無（故意vs過失）」と「結果の重大さ（死亡vs軽傷）」の違いによって各人がどのくらい量刑を弁別するかを測定するため、A「運転中に考え事をしていたため、前を歩いていた高校生に気づかず車でひいてしまい、軽傷を負わせた（過失/軽傷）」、B「偶然前を歩いていた高校生を死傷させようと車でひいたが、高校生はとっさによけたため軽傷であった（故意/軽傷）」、C「偶然前を歩いていた高校生を死傷させようと車でひき、死亡させた（故意/死亡）」、D「運転中に考え事をしていたため、前を歩いていた高校生に気づかず車でひいてしまい、死亡させた（過失/死亡）」の4項目（10件法）¹⁸を用いた上で、「 $(B+C) - (A+D)$ 」を意図の有無による弁別度、「 $(C+D) - (A+B)$ 」を結果の重大さによる弁別度とした。なお、故意犯の場合に「偶然」という単語を入れたのは、過失犯の場合と同様、被害者との個人的つながり（e.g., 恨み）がないことを示すためである。

【不合理な信念】 不合理な信念（Irrational Belief）とは、①自分自身、②相手・他者、③人生一般に対する、1）目標達成を妨げる、2）人生の事実には則していない、3）論理性の乏しい、4）柔軟性のない断定的な考え方のことである（國分，1999）。厳罰傾向は先述した定義から、犯罪行為や犯罪者に対する非難の表れとも見て取れるだろう。本調査では、森・長谷川・石隈・嶋田・坂野（1994）の不合理な信念測定尺度短縮版（Japanese Irrational Belief Test-20）の下位尺度である「倫理的な非難」（4項目）¹⁹と厳罰傾向の関連を検討した。倫理的な非難における項目内容は犯罪行為や犯罪者に対する否定的信念であるため、厳罰傾向との正方向の関連が予想される。

【犯罪不安】 島田・鈴木・原田（2004）によると、被害経験などの諸要因は直接的に、あるいは、「犯罪被害に遭う主観的確率」である被害リスク知覚を媒介して間接的に、「犯罪や、犯罪に関連するシンボルに対する情動的反応」である犯罪不安を高める。本調査では、島田他（2004）の犯罪不安尺度から、犯罪の種類が偏らないよう「空き巣（自宅を留守にしているときに泥棒に入られる）」、「ストーカー（他人につきまとわれたり、のぞかれる）」、「暴行（おどされたり、暴力をふるわれる）」、「凶悪犯罪（殺人、放火、強盗、強姦）」の4項目²⁰を選出し、犯罪不安と厳罰傾向の関連を検討した。犯罪不安は厳罰傾向を強めることにつながり得るため、厳罰傾向との正方向の関連が予想される。

【刑罰観】 厳罰傾向には、社会的制度への信頼や法制度に関する知識などに由来する暗黙裡の前提が反映されていることも考えられる。本調査では、「刑罰を厳しくすることで、犯罪者が反省する可能性が高まる」、「厳しい刑罰を受けなければ、犯罪者は更生できない」、「刑罰を軽くすれば犯罪が増え、社会の秩序は崩壊する」、「犯罪者への厳しい刑罰を一般社会に示すことで、犯罪は減る」の4項目（9件法）²¹を作成し、抑止効果に関する刑罰観と厳罰傾向の関連を検討した。刑罰の抑止効果を強く信じることは厳罰傾向を強めることにつながり得るため、厳罰傾向との正方向の関連が予想される。

【手続き】 2010年4月、授業時間の一部を用いて質問紙（他研究の質問項目を含む）を配布・回収した。所要時間は15分程度であった。参加者には、調査への参加が当該授業の加点対象となることが告げられていた。分析²²に際し、欠損値が2つ以上のものは無かったため253名（男性78、女性175）分のデータを分析対象とした上で、欠損値については系列平均で補った。

結果と考察

【厳罰傾向】 本分析については、2度の回答に同一人物性が同定された215名（男性70、女性145）のデータを分析対象とした。まず、厳罰傾向尺度の各項目における2度の回答の平均値を算出し、主成分分析（回転なし）を行った。結果をTable 7に示す。本尺度は、十分な1次元性を持つと言えるだろう。次に、合計得点²³および信頼性係数を算出した（ $\alpha = .93$ ）。また、1度目と2度目に回答された得点には、有意で比較的強い正相関（ $r = .69$ ）が確認された。

Table 7. 厳罰傾向尺度における主成分分析の結果

No	M	SD	項目	PC1
1	5.85	1.37	偶然居合わせた人をナイフで脅し、現金3万円を奪った	.90
2	5.50	1.38	バイクで後ろから歩行者に近づき、バッグをひったくった	.89
3	5.68	1.31	留守中の家に侵入し、手帳や写真など私物を盗んだ	.86
4	5.22	1.31	知人の個人情報や、わざとインターネット上に流出させた	.86
5	5.32	1.65	満員電車で、近くにいた人にわいせつな行為をした	.84
6	5.68	1.63	知人を脅迫して残高120万円の預金通帳をまきあげた	.83

PV=74.53%

【弁別度】 弁別度を測定する4項目について、まず、各項目平均値を確認した。予想されたように、項目C（故意/死亡）に対する処罰が最も重く（ $M = 9.16, SD = 1.07$ ）、項目A（過失/軽傷）に対する処罰が最も軽かった（ $M = 4.87, SD = 1.79$ ）。なお、項目B（故意/軽傷）と項目D（過失/死亡）では同程度であった（B： $M = 7.36, SD = 1.45$, D： $M = 7.39, SD = 1.52$ ）。次に、4項目の合計得点を算出し、厳罰傾向との相関を調べた。その結果、これらには有意な

中程度の正相関 ($r=.57$) が示された。続いて、各弁別度を算出した。意図の有無による弁別 ($M=4.26, SD=2.83$) も結果の重大さによる弁別 ($M=4.32, SD=2.17$) も、同程度になされていた。これら2つの弁別度に有意な相関はみられなかった ($r=.12$)。2つの弁別度と厳罰傾向の相関を調べた結果、厳罰傾向と意図の有無による弁別度に有意な相関はみられなかったが ($r=-.11$)、厳罰傾向と結果の重大さによる弁別度には有意な負相関 ($r=-.31$) が示された。したがって、厳罰傾向の強さは、結果の軽重に関わらず一貫して厳しい処罰を行う傾向 (e.g., 未遂であっても、厳しく罰する) とは関係する可能性が高いが、過失的要素を含む事件では、厳罰傾向の強さに関わらず故意犯の場合よりも処罰を軽くする一般的傾向があるのだろうと思われる。

【重回帰分析】 倫理的非難 ($\alpha=.71$)、犯罪不安 ($\alpha=.87$)、刑罰観²⁴ ($\alpha=.79$) の各合計得点を算出した。なお、倫理的非難と犯罪不安に有意な相関はみられなかったが ($r=.09$)、刑罰観については倫理的非難との中程度の正相関 ($r=.47$) および犯罪不安との弱い正相関 ($r=.23$) が有意に示された。また、刑罰観は、厳罰傾向を従属変数とした回帰分析において有意な関連を示さなかった ($df=1/251, \beta=.07$)。したがって、厳罰傾向と有意な関連を持たず、分析上の問題 (共線性) を引き起こし得る刑罰観についてはモデルから除外し、残る2変数を用いて重回帰分析を行った。その結果、倫理的非難 ($df=1/251, \beta=.18$) と犯罪不安 ($df=1/251, \beta=.13$) は共に有意な正方向の関連を示したが、厳罰傾向のほんの一部を説明する要因でしかなかった。この点については、権威主義的パーソナリティ (白井, 2010) も同様であった。厳罰傾向は直接的に各犯罪に対する処罰を回答する形で測定されるため、量刑判断の予測変数としては優れていると考えられるが、単に犯罪への厳しさというよりは、処罰 (e.g., 懲役年数) の判断に伴う時間的感覚などの、様々な要因が複雑に絡み合った結果変数であると考えることが妥当であろう。

全体的考察

本研究では、専門家でない人々の量刑判断において重要な要因となり得る「厳罰傾向」と「公正世界観」という2つの個人差変数に焦点をあて、尺度の妥当性および信頼性について検討した。まず、調査1では公正世界観尺度一試作版2を用いて、GBJW、対人信頼感、内的統制、外的統制との予想された相関関係を示した。次に、調査2では公正世界観尺度一完成版を用いて、GBJW、対人信頼感、内的統制、外的統制との予想された相関関係を再現すると共に、具体的な不公正場面を用いて、本尺度の基準関連妥当性について検討した。続いて、調査3では厳罰傾向尺度一完成版を用いて、厳罰傾向の強さが事件結果の軽重に関わらず一貫して厳しい処罰を行う傾向と関係する可能性が高いことや、不合理な信念としての倫理的非難、そして犯罪不安が、一部ではあるが厳罰傾向を説明する要因として考えられることを示した。また、公正世界観尺度と厳罰傾向尺度については2週間の期間を置いて再検査

を行い（調査2、3）、これらの尺度得点に一定程度の安定性があることを示した。以上の結果を主とする本研究結果は、全体として、公正世界観および厳罰傾向尺度の妥当性および信頼性を示すものであると考えられる。公正世界観および厳罰傾向尺度の項目内容は概念的性質上高い抽象度を有しているため解釈の幅が大きく、これらの尺度項目に対する回答には、参加者の経験や知識に基づく推測部分も大きいだろう。したがって、長期的な知識量の変化に伴う変動や、短期間でも重大な出来事（e.g., 犯罪被害）によって変動する可能性は十分にあると考えられる。しかしながら、全体としては参加者の解釈や判断が根本的価値観体系（としての公正世界観や厳罰傾向）に沿ったものとなる傾向が考えられ、この意味において、公正世界観および厳罰傾向は比較的高い判断傾向の安定性を持つものと言えるだろう。

引用文献

- Furnham, A. (2003). Belief in a just world : Research progress over the past decade. *Personality and Individual Differences*, **34**, 795-817.
- Furnham, A. & Procter, E. (1989). Belief in a just world : Review and critique of the individual difference literature. *British Journal of Social Psychology*, **28**, 365-384.
- Hafer, C. L. & Begue, L. (2005). Experimental Research on just-world theory : Problems, developments, and future challenges. *Psychological Bulletin*, **131**, 128-167.
- 間三千夫・林 仁実・桑田寛子・中嶋和夫 (2000). 母親を対象としたLOC尺度の交差妥当性の検討 和歌山信愛女子短期大学信愛紀要, **40**, 59-64.
- 堀井俊章 (1993). 対人信頼感尺度の作成および信頼性と妥当性の検討に関する研究 日本パーソナリティ心理学会第2回大会発表論文集, **34**.
- 堀井俊章・植谷笑子 (1995). 最早期記憶と対人信頼感との関係について 性格心理学研究, **3**, 27-36.
- 國分久子 (1999). イラショナル・ビリーフの特徴 國分康孝 (編) 論理療法の理論と実際 (pp. 15-28). 誠信書房
- Levenson, H. (1974). Activism and powerful others : Distinctions within the concept of internal-external control. *Journal of Personality Assessment*, **38**, 377-383.
- Lipkus, I. (1991). The construction and preliminary validation of a global belief in a just world scale and the exploratory analysis of the multidimensional belief in a just world scale. *Personality and Individual Differences*, **12**, 1171-1178.
- 森 治子・長谷川浩一・石隈利紀・嶋田洋徳・坂野雄二 (1994). 不合理な信念測定尺度 (JIBT-20) の開発の試み ヒューマンサイエンスリサーチ, **3**, 43-58.
- 諸井克英 (1985). 高校生における孤独感と自己意識 心理学研究, **56**, 237-240.
- Oshio, A. (2009). Development and validation of the dichotomous thinking inventory.

Social Behavior and Personality : An International Journal, **37**, 729-742.

小塩真司 (2010). 二分法的思考尺度 (Dichotomous Thinking Inventory) の特徴—これまでの検討のまとめと日常生活で重視する事柄との関連 中部大学人文学部研究論集, **23**, 45-57.

Rotter, J. B. (1967). A new scale for the measurement of interpersonal trust. *Journal of Personality*, **35**, 651-665.

Shewchuk, R. M., Foelker, G. A., Camp, C. I., & Blanchard-Fields, F. (1992). Factorial invariance issues in the study of adult personality : An example using Levenson's locus of control scale. *Experimental Aging Research*, **18**, 15-24.

Shewchuk, R. M., Foelker, G. A., & Niederehe, G. (1990). Measuring locus of control in elderly persons. *International Journal of Aging and Human Development*, **30**, 213-224.

島田貴仁・鈴木 護・原田 豊 (2004). 犯罪不安と被害リスク知覚—その構造と形成要因 犯罪社会学研究, **29**, 51-64.

白井美穂 (2010). 厳罰傾向と公正世界観の理解へ向けて (1) —概念の提起 東洋大学大学院紀要 (社会学研究科), **46**, 113-123.

白井美穂・黒沢 香 (2009). 量刑判断の要因についての実験的検討—前科情報の種類による効果 法と心理, **8**, 114-127.

田原康玄・植木章三・畔地利枝・矢野宏光・大西美智恵・三木哲郎・中嶋和夫 (2000). 地域高齢者の健康管理自己効力感とLocus of Control 東京保健科学, **3**, 47-54.

山本浩資 (2009). 忘れない—「未解決」を歩く 毎日新聞 9月27日朝刊

* ご指導頂きました北村英哉先生、今野裕之先生、匿名査読者の方に、深く感謝いたします。

¹ 白井 (2010) Figure 1参照

² 回答法は、「全くそう思わない (1)」「あまりそう思わない (2)」「どちらかといえばそう思わない (3)」「どちらかといえばそう思う (4)」「かなりそう思う (5)」「非常にそう思う (6)」の6件法

³ Lipkus (1991) では参加者の男女別に分析した場合、GBJWと、Institutional、Sincerityおよび全体得点との正相関は女性参加者においてのみ有意であったと報告している

⁴ 回答法は、「そう思わない (1)」「ややそう思わない (2)」「どちらともいえない (3)」「ややそう思う (4)」「そう思う (5)」の5件法

⁵ 回答法は「そう思わない (0)」「どちらともいえない (1)」「そう思う (2)」の3件法

⁶ 登場人物、場所、日付や一部の内容は架空

⁷ 回答法は、公正世界観尺度と同様

⁸ 統計検定における有意水準は5% (両側検定) とした

⁹ 参加者の男女別に分析した場合には、GBJWと対人信頼感の正相関 ($r=.20$) は女性においての

- み有意で、GBJWと内的統制の正相関は男性 ($r=.32$)、女性 ($r=.34$) とともに有意となり、Lipkus (1991) の結果と一致した
- ¹⁰ 再検査の際には、1度目の回答に関わらず、思った通りに回答するよう教示した
- ¹¹ 回答法は、「全く当てはまらない (1)」「当てはまらない (2)」「あまり当てはまらない (3)」「やや当てはまる (4)」「当てはまる (5)」「非常によく当てはまる (6)」の6件法
- ¹² 統計検定における有意水準は5% (両側検定) とした
- ¹³ 各得点において有意な性差はみられなかった
- ¹⁴ 参加者の男女別に分析した場合には、調査1と同様、GBJWと対人信頼感の正相関が女性においてのみ有意で ($r=.26$)、GBJWと内的統制の正相関は男性 ($r=.36$)、女性 ($r=.32$) とともに有意となり、Lipkus (1991) の結果と一致した
- ¹⁵ 本研究における3つの世界観形態に基づき、因果の公正性の尺度得点を取り得る値 (-300~200) の中間値 (-50) よりも低得点群 (UJW) と高得点群 (JW&S-UJW) に分けて分析した場合、この相関は高得点群においてのみ有意であった ($r=.25$)。この結果は、因果の公正性高得点群における現状の不正性得点の高さ (S-UJW) と二分法的信念の関係を示唆するものとも取れる
- ¹⁶ 公正世界観研究のレビューについては、Furnham (2003)、Furnham & Procter (1989)、Hafer & Begue (2005) 参照
- ¹⁷ 再検査の際には、1度目の回答に関わらず、思った通りに回答するよう教示した
- ¹⁸ 回答法は、厳罰傾向尺度と同様
- ¹⁹ 質問紙の構成上、回答法は公正世界観尺度と統一した
- ²⁰ 回答法は公正世界観尺度と同様の9件法で、最小値を「全く心配でない」、最大値を「非常に心配だ」とした
- ²¹ 回答法は、公正世界観尺度と同様
- ²² 統計検定における有意水準は5% (両側検定) とした
- ²³ 得点に有意な性差はみられなかった
- ²⁴ 刑罰観の測定に用いた尺度項目平均値は、47.23-62.75 ($SD=23.63-28.05$) であった

For Conceptual Understanding in “Personal Severity to Crime” and “Just World Beliefs” 【 2 】

SHIRAI, Miho

The study attempted to improve the scales of “Personal Severity to Crime (PSC)” and “Just World Beliefs (JWB)”, and examined the validity and reliability of the scales. The results of the three studies with undergraduate participants indicated that, as predicted, the JWB scale scores correlated with the scale scores of “Global Belief in a Just World”, “Interpersonal Trust”, and “Locus of Control”. The JWB scale scores also correlated with the “Dichotomous Thinking Inventory” scale scores. The ratings of “Unjustness” and “Soluble Unjustness” after reading an unjust article showed high validity of the JWB scale. The PSC scale score correlated with the severe punishment irrespective of “outcome severity” of the incident. The scale scores of “Irrational Belief (Ethical Criticism)” and “Fear of Crime” also showed a predicted relation with the PSC scale score. The retesting results showed high stability of the JWB and PSC scale scores.

Key Words : Personal Severity to Crime, Just World Beliefs, Scale, Validity, Reliability